

令和5年度 第2回寝屋川市環境保全審議会 会議録（要旨）

日時 令和5年9月25日（月）10:00 から 12:00 まで
場所 寝屋川市クリーンセンター 6階 多目的室
出席 山本会長、鯉坂副会長、村瀬委員、上原委員、高岡委員、清水委員、
掛川委員、櫻井委員、西尾委員、古川委員、丸山委員、原口委員

1. はじめに

（事務局よりあいさつ）

2. 次第1 第3次寝屋川市環境基本計画進捗管理（令和4年度）について

（事務局より説明）

3. 次第2 第2次寝屋川市地球温暖化対策地域計画及び第5期寝屋川市地球温暖化対策実行計画における推移について

（事務局より説明）

【会長】

事務局よりご説明していただきました案件の1と2についてまとめて各委員からコメント、またご質問等いただきたいと思います。

【委員】

質問とコメントが3点あります。1点目は資料1の進捗管理シートに関する全般的なコメントですが、進捗状況の評価がCとなっている指標で、実績効果にAが並んでいるシートがいくつかあります。例えばコロナの影響など、令和4年度の特異な事情が関係していると読み取れるところもありますが、シートに掲載されている各事業が全て実施できていたにもかかわらず、その進捗状況の評価が悪いものは、特異な事情が関係しているのか、それとも現状の事業では足りないのか、事業の内容そのものを見直すべきなのか、というところを、シートに補足していただければ良いかと思いました。

2点目は、資料1の進捗管理シートの4-2、生活環境の工場・事業場に対する立入検査件数についてです。特に大気汚染や水質の管理、騒音について、

ホームページに公開したと記載されていますが、該当すると思われるところを確認してみたところ、令和4年度の内容が公開されているものと、まだ令和3年度までしか公表されていないと思われるものがありました。公開が全てできているのかどうかという疑問を持ちましたので、ご説明いただければと思います。一部公表となっている箇所があれば、そのように記載いただければと思います。また、公開されている測定値が基準値以内なのか、少し超過しているのか、基準値との比較が分かるように示していただくことを提案します。

3点目は、進捗管理シートの4-3の家庭系ごみの排出についてです。進捗状況の評価がBで、実際に実施している事業の効果がAと示されています。進捗状況の評価がBというのは目標の達成が未定ということですので、ごみ排出量の減量化目標の達成に向けて、現在シートに挙げておられる事業だけで良いかどうか疑問に思いました。シートの「課題と今後の予定」では、ごみ減量プロジェクト第2弾などの施策を進めていくと述べられていますので、このプロジェクトなどで実施している事業も明記していただいて、目標達成に必要なとされる主な事業とそれら事業の効果を分かりやすく示していただくのが良いかと思いました。以上です。

【事務局】

ご質問の1点目について、進捗状況の評価がCであるが、事業効果がAの指標が見受けられるとのご指摘について、例えば4-5の環境教育・環境学習では、委員がおっしゃったとおり、令和4年度に関しては引き続き新型コロナウイルスの影響もありましたので、どうしても事業の効果としては高いが、その事業自体を中止であるとか、時期を見送るなどした場合には、基準年度を下回るような状況にはなっており、令和4年度に関してはこのようなお示しの仕方になるかと思っております。

次に3点目につきまして、家庭ごみの減少は、一般廃棄物処理基本計画という別の計画に沿って取り組みを進めておりますが、目標となる令和12年度は、まだ8・9年先となりますので、現時点で達成する見込みをAとするのはなかなか難しいと事務局の思いがあります。この令和4年度の目標自体は達成しているという状況から、今後施策を進めていく中で、令和12年度の目標値の達成が見込めるとなった段階ではAに切り替えることになるかと思っております。ただ、今後の課題については、ご指摘のとおり内容を精査して、公表する際には少し修正させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

【事務局】

2点目のホームページの公表状態において令和3年度の情報と令和4年度の情報とが混在しているのではないかとのご指摘については、寝屋川市独自で測っている部分はすぐ公表しておりますが、一部大阪府が取りまとめの上公

表しているものもありますので、そういった点が原因としてずれが生じていると思われる。そのような部分については、根拠として大阪府のホームページのリンクを示すなど、説明をもう少し詳細にするといったところで検討させていただきたいと思います。基準値との比較等につきましては、他市との整合性を考慮し、公表状態の足並みをそろえていきたいところがございませぬので、ご指摘を踏まえて検討させていただきたいと思います。

【委員】

環境基準と公表データの比較が一部難しいところがありますので、もし検討の中で可能であれば、環境基準と測定結果をまとめて見ることができるような公表の仕方をご検討いただければと思います。以上です。

【会長】

はい。では次のご意見をお願いします。

【委員】

まず情報共有として一つお話をさせていただきます。この場でも過去にお話したかと思いますが、クビアカツヤカミキリというカミキリムシが桜の木を食い荒らして、桜が枯れてしまうという、今全国的に困っている害虫がいます。日本国外から持ち込まれたもので、大阪でもかなり勢力を拡大しております。もともと堺市などの大阪府の中央地域で発生しておりました。それが、前回高槻市で出たといったお話をいたしました。その後今年の夏に枚方市でも確認されましたので、もう、いつ寝屋川市に来てもおかしくないような状態かと思っています。発生した場所は、寝屋川市域から比較的離れたところにありますが、年に3キロぐらいのペースで飛んで広がる虫で、樹木を運んでくるトラックの中に入り込んだり、人について何らかの形で運ばれてきたりすると、ポンっと飛び地のよう、全く想定外のところに発生するなどします。ですので、いつ寝屋川市に入ってくるかわからないような状態であるということ、ご報告させていただきたいと思います。もし確認されましたら、それ以上発生させない、広げないために、基本的には木自体を伐採してしまうのが一番良いということですので、ぜひ早期発見のため、市民の皆さんに周知していただくか、もしくは生き物などに興味ある方を通じて、情報共有していただければと思います。私たちの方でも情報が蓄積されていきますので、また新しい情報があれば共有させていただきます。

次に、今回進捗の管理の概要版については、グラフを使って線に合わせて進捗しているのが非常にビジュアル的にわかりやすいので、良いと思いました。ただそうすると、状況が良くないところが逆に目立ってきます。施策の評価は他部局に渡すため、確かに難しいところかと思いますが、例えばそのような困難なものは、個別の取り組みについて、ロードマップ的に、現在の段階

と、今後の流れから、数値の改善が見込まれるというようなことを、内部資料でも良いので、持って目標に臨まれたらいいのかなと思いました。以上です。

【事務局】

委員がおっしゃるとおり環境基本計画につきましては、環境部のみならず、部局を横断する施策も多くございます。この環境基本計画の上位計画として、市では第6次総合計画がございしますが、こちらとの整合性を図りながら、この環境基本計画の進捗を管理していくということになりますので、少なくとも環境部の施策に関しては、部内で目標に向けたロードマップなどを検討していきながら、この審議会の中でお示しするのか、あくまで部内で各課で共有するのか、少しやり方を考えないといけません、目標に向けてどのような取り組みが要るのかということは部内の中でも共有して参りたいと考えております。

【会長】

カミキリムシの件ですが、おそらく今日非常に興味を持っておられる分野の方もおられると思うので、もしよかったら資料等を事務局の方に送っていただいて、メールなどで、各委員を通じて各関連団体の方に啓発するということも可能かと思えます。では、次のご意見をお願いいたします。

【委員】

CO₂排出係数についてお話したいと思えます。そもそもCO₂排出係数とは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」によって電気の小売事業者が毎年1回、規定の算定方法に基づいて公表を義務づけられている数字になります。先ほど説明がありましたように関西電力株式会社の小売業者としての、2020年度のCO₂排出係数が悪化しております。その理由は、関西電力株式会社が購入した電力の中で、火力発電に伴う電力量が多く、また保有している原子力発電所の稼働率が悪かったといったところになろうかと思えます。逆に、これは毎年変動します。2021年度の関西電力株式会社の小売りとしてのCO₂排出係数はすでに公表しており、2020年が0.351に対し2021年が0.311と下がっております。この理由は、原子力発電に伴う電気の購入量が増えたことと、再生可能エネルギーの購入が増えていることだと思います。電力システム改革によって電力の全面自由化が行われたのは、2016年（平成28年）です。それから関西電力株式会社以外の電力会社からお買い上げになっているお客様がたくさんおられる中で、この審議会では、参考として関西電力株式会社の数字をお伝えいただいているところがあり、ややデータの限界であると思っているところがございます。各小売事業者とも、排出係数0の電力のメニューを用意した上で、皆様に多様なメニューを、切磋琢磨しておるとところが実情でございます。とは言いながら、我々もゼロカーボ

ンに伴うロードマップを昨年度制定しています。その中で、2030年度時点で、電力業界の中でトップランナーのCO₂排出係数をお届けするというような目標に向かって取り組んでいるところがございますので、引き続き、上下はするものの、再生エネルギーや、CO₂フリーの原子力発電などの電源を活用しながら、CO₂排出係数の少ない電気を皆様にお届けするようなミッションを進めたいと思います。皆様、関西電力株式会社の係数が高いことはよくわかりますが、そのあたりのご認識の程よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

【会長】

ありがとうございます。事務局の方から一つよろしくお願ひします。

【事務局】

まず、関西電力株式会社様に起因しているというような認識は全くございませんので、ご理解いただければと思います。ただ、この市域の温室効果ガスの排出量や、寝屋川市役所の温室効果ガスの排出につきましては、やはり使用する電力に由来するCO₂排出量というのがかなりのウェイトを占めております。先ほどもご説明したとおり、寝屋川市でも、家庭系のCO₂の排出量の割合が非常に高く、またその中で多くを占めるのが電力となっております。実情は、電力の小売事業者の排出係数が自治体には非常に影響が大きいと、事務局では認識しております。市民の方には様々な場所で省エネなどの啓発を行っておりますので、各電力事業者様には、できる限り排出係数の少ない電力の供給にご協力いただきたいと思いますので、引き続きよろしくお願ひいたします。

【会長】

どうしてもCO₂排出係数に関わってきてまいりますので、我々もデータを見るときは、CO₂排出量だけではなく、電気の使用量などと併せて、両方を見ていただくようにお願ひします。では、次の委員の方よろしくお願ひします。

【委員】

1点事務局への質問と、1点提言があります。進捗管理シートについて、代表指標と目標達成のための指標というのがある中で、進捗管理シートには、代表指標に関する記載がなく、もともとこのようなフォーマットでしたかという質問です。

もう一つは、今回進捗管理の概要版について、当麻委員から本計画を1人でも多くの市民の方に見ていただくには概要版を作成すべきだとのご指摘があり、その流れを踏まえて市がこの概要版を作られたものだと認識しており

ますが、今回非常によくまとまっているとは思いつつ、内容を見させていただくと、それぞれの項目自体がうまくいっているのか、もしくはうまくいっていないのかというところが、ちょっとわかりづらいと思いました。あと、それぞれの項目に対する評価について、そこまで細かくは必要ないのですが、「今この事業はうまくいっているので、このように進めていく。」とか「こういう課題があるので、こういう課題をクリアしていきたい。」といったメッセージを、市民の方に見ていただくことが、この概要版の一番の本旨だと思われまふ。そのようなメッセージを込めることが必要なのではないかなと思ひましたので、提言させていただきます。以上でございます。

【会長】

フォーマットの件の質問と提言ですね。事務局の方からご回答お願いいたします。

【事務局】

まず、代表指標の記載につきましては、資料1では1枚目に表をつけておりますが、その代表指標の進捗状況は、あくまで個別事業の進捗に応じてリンクしてくるところがありますので、当初からこのようなフォーマットで進めております。また、概要版は、できるだけシンプルな形で見やすいものということ、事務局として心がけて作成したものになります。資料1であれば、その課題であるとか今後の予定などをそれぞれの個別目標にはつけておりますが、概要版につきましてはあくまで結果だけを示しているところです。ここに今後の進捗であるとか、今後の課題などをつけるかどうかということは、事務局でも考えさせていただければと思ひます。委員がおっしゃるとおり、概要版に結果などを掲載すれば、市民としてはわかりやすいのかもしれませんが、あまり文字量が多くなると見るのを敬遠されるなどの恐れもありますので、そこは少し慎重に扱いたいと考えております。

【委員】

見やすくというところは、本当に同意です。細かく書く必要はないので、その辺りをご理解いただきたいということです。ただ、やはりちょっと気になるのは、この代表指標と目標値に関して、要は課題とか今後どうしていくかというところが、この最初のページに数字が記載されているだけで、この目標や指標に対してどうやっていくかっていうメッセージが、このフォーマットではわからないので、その辺りは今後の課題かなと思ひます。今後ご検討いただければと思ひます。

【会長】

ここにある項目に関しては、中間見直しのタイミングで、これに加えて今後

どうするかとか、さらにどのような指標を入れるかといった検討が必要ですし、また、方向性や結果もフォーマットに反映していく必要があると思います。前回の第2次環境基本計画の時にも、中間見直しのところでは、フォーマットに新しい質問項目を入れるなど、変更しています。その辺り事務局でもご検討いただければと思います。では、次の委員の方、ご意見をお願いします。

【委員】

私は、この概要版は非常にいいと思っています。特段意見はありません。以上です。

【事務局】

各委員様の様々な意見を踏まえて作成・変更していきますので、検討を重ねながら良いものを作っていきたいと思っています。引き続きよろしくお願いいたします。

【会長】

では、次の委員の方、ご意見をお願いします。

【委員】

毎回このような形で様々なデータ等々をまとめていただいているのは非常にありがたいということと、この審議会は専門の方々がおられる中で、私も市で測定の仕事をしている一事業者・関係している人間ではありますが、皆さん非常にいい意見をされていると、毎回感じているところです。別の委員の方がおっしゃられていましたが、データとしてはすごく良くまとめられていると思いますが、私も年が50になりまして、字が多いというのは非常に見にくいかと思います。図やグラフなどで示されている方が、年齢問わずはつきりわかるかと思うので、毎回たくさんの資料を見るのが大変な方もいらっしゃるのではないかと感じます。引き続き、未来の寝屋川市のために調査・検討等々していただけたらと思います。私からは以上です。

【事務局】

概要版の策定にあたりましては、かねてからこの審議会の中でも、子供向けであるとか、市民の方が一目見てわかるようなものということで、進捗管理については資料1をまずは最初に作らせていただいて、事務局としては、実はこれで大分まとまっているだろうという思いがありましたが、前回前々回の際に、これではまだまだ市民の方は誰も見ないという厳しいご意見をいただいたので、この概要版を作ったという経緯がございます。ただ概要版を作

るにあたって、施策ごとに見開き1枚で作成しておりますので、委員がおっしゃるように少し見やすく改善できる部分があればと思いますが、今回のこの資料につきましては、今年度はこれで完成の方向に向けて進んでいければと思います。次年度等々で検討していくときは、もう少しわかりやすい方法があれば、事務局としては引き続き考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。次の委員の方をお願いします。

【委員】

資料1の4-1の公園整備事業について、気になったのですが、寝屋川市の現在の公園に指定されている面積は何㎡かわかりませんか。整備拡張を行うということですが、実績から見てどれだけ増えたのか、この内容ではわかりません。

それともう一つ、現在様々なところで開発をされており、この開発面積に対して約3%の公園整備が必要であろうかと思いますが、先日寝屋川公園の開発の総会では6%という数字が出ており、本当に6%確保が必要なのかと思いましたので、数字だけ教えていただきたいです。それからもう一つは、雨水の貯留タンクは毎年設置してどれだけの数に増えたのかということをお聞かせいただきたいと思いました。よろしくをお願いします。

【事務局】

申し訳ございませんが、今事務局で数字を持ち合わせておりませんので、この会議が終わり次第、担当課に雨水貯留タンクと公園の面積等につきましては確認させていただきまして、会長副会長と資料の出し方をご相談させていただいた上で、委員の方にはご提供させていただければと思います。よろしくをお願いします。

【会長】

では、次の委員の方ご意見をお願いします。

【委員】

この概要版は、何度も検討を重ねて、スタイルも随分工夫していただいて、その都度ものすごく努力をされていると、とても感じ取れるスタイルになっていて、とてもわかりやすいです。ご意見があったように、さらに充実させていけるように工夫していただければと思います。では、質問ですが、資料1の1ページ目、生物多様性の認知度について、小学生に対するアンケート

を夏休みの宿題に1項目追加して尋ねたということですが、どのようなことを尋ねられたのか教えていただければと思います。

【事務局】

夏休みにエコライフ日記という夏休みの宿題を、小学校高学年の生徒を対象に実施しました。夏休みにどれだけ環境に関する取り組みができたかということ、宿題として実施しているものです。その中で、生物多様性という言葉と意味を知っているか、全く知らないかといった形での選択肢を設けています。ちなみにこの令和元年度の基準値について、平成28年度が25.3%とありますが、これは国で令和4年7月にアンケートを取ったものです。この表だけ見ると、25.3%から15.8%に下がって非常に少なくなった印象がありますが、これは基準年度の数値のとり方と、その令和4年度の実績の取り方で、それぞれ国が実施した調査と寝屋川市が独自に小学生を対象に実施した調査という、そもそものアンケートの取り方が違っているため、比率が大きく変わってきています。国の方の調査結果を年代別で見ると、小学生を対象にアンケートを取っているわけではなく、一番低い年齢でも18歳以上となっておりまして。その結果としては18歳から29歳ぐらいの方は47%から50%程度の認知度という結果が出ており、逆に生物多様性の言葉については、年齢層が高くなるにつれて知らないという方が多く、逆に若い方が知っているということでした。また、市の調査については、小学生の方に言葉の意味などを問いかかることで、自ら調べて、知ってもらおうというようなところも取り組みの一つとして考えておりますので、引き続きこのような形での調査を行い、その結果で認知度を計るようにはさせていただきたいと考えています。

【委員】

それは、比べようがないですね。わかりました。それともう一つ、資料1進捗管理シートの4-1の最後のページ、目標達成のための指標や進捗状況が空欄になっていて、事業効果がAになっていますが、これは何でしょうか。

【事務局】

4-1の生物多様性と自然環境につきましては、目標達成のための指標を四つ設定しておりますが、これらに該当しないものの、自然観察会が生物多様性と自然環境に寄与するということで、計画に基づいた取り組みではありませんが、この進捗管理の中では、関連した取り組みとして記載させていただいております。

【委員】

もう一つは、概要版の最終的な目標が令和12年度となっておりますので、その

令和12年度は2030年問題と言われるように、2030年にどちらの方向に舵を切るか、これからの将来の地球が危ないと言われているまさに分岐点です。2030年になってからではもう遅いので、今、地球規模で2030年問題を考えていかなければならない。2050年には地球上に100億の人間を乗せて、皆が食べ物を食べて、それで良好な環境を保っていかなければいけないと言われています。そのような話を見聞きすると、本当にこれからの将来について、もっと想像力をたくましくしていかなければいけないという思いをものすごく持ちます。ですので、進捗管理にこの2030年問題をもっとアピールする方法を入れてもいいのではないかと思います。最初の方にマイプランといった形で掲載するといった形でもよいと思います。そこに至るまで我々がどう1日1日を過ごすかということがまさに問われていると、そのような思いで取り組んで欲しいということをアピールすることが大事かと思えます。

もう一つ、このような会議に出させてもらっているのも、テレビや新聞で見聞きするとどうしても環境問題に目がいってしまいます。これは小さいことかもしれませんが、ある記事で岡山県のコーヒーかすを下水道に流すという取り組みが掲載されておりました。コーヒーかすを下水道へ流すと良い効果があり、家庭ごみも減って一石二鳥になるようです。それがなぜ良いかというと、発酵させてバイオガスを取り出し、このガスでガスタービン回すことができるというようなことが書いてありました。施設が必要になるかもしれないので、すぐには実施できませんが、珍しい取り組みとは書いてありましたので、ご存じないかもしれませんが、また調べといてください。

もう一つ、有機フッ素化合物が水の中に含まれているという問題があって、寝屋川の水系について把握されているかお伺いしたいです。

【事務局】

今の状況については大阪府並びに、国の方から情報提供していただいておりますので、承知しております。現在の進捗としては、調査の方法や対策の方法を検討している状況です。

【委員】

特に問題になる検出はないということでしょうか。

【事務局】

今現在のところ把握している数字は持ち合わせておりません。どこまで有害かを含めて、今議論が進んでいるという情報は掴んでおります。

【委員】

大阪市内はすごい数字上がっているようです。大阪市内は工場の問題もある

でしょうが、水の問題なので気になっています。また調べておいていただけたらと思います。最後に、桜のカミキリムシの話ですが、イチジクとかそういう木にも害を及ぼしますか。うちのイチジクの木がやっぱりカミキリムシじゃないかと思うのですが。

【委員】

クビアカツヤカミキリは、桜と桃と梅がメインです。それに類するような樹種には発生しますが、イチジクは多分違う虫だと思います。

【委員】

ありがとうございます。以上です。

【会長】

今委員が言ってくださったのは2030年度問題です。2030年はちょうど中間の時点として、2050年に至るまでにどうするかという問題は、他の市町や大阪府、国も同様です。一定の方向性が出されているというところがありますので、その中間として2030年に何か関連するような形で前文があったらいいのではというご意見です。ご検討いただければと思います。では、次の委員の方、ご意見をお願いします。

【委員】

資料をメールで見せてもらったときカラー刷りでしたので、目からすぐに入っていくやすいというか、取っ付きやすいというのが第一印象でした。それと質問ですが、4-1の生物多様性と自然環境で、市面積における緑地の割合について、周りを見ていると、田んぼや畑がどんどん今開拓されて、家がどんどん建っているので、緑がなくなっていると素人考えで思ってしまいます。それがこの令和12年度の市域面積における緑地の割合が、今よりも増える目標となっています。これがどうも意味が分からないです。そうなればいいという気持ちはありますが、ただ増えるものでしょうか、今より減るような気がして仕方ないです。その辺どうでしょうか。

【事務局】

緑地の増加については直接環境部が担当しているわけではありませんが、目標値を定める上では14.7%を維持するのかわ、もしくは現実的に見て微減を目標とするのかわ、いろいろ担当課との検討の中で、この目標値を定めているところです。ただ、例えば、大きな建物を建てる時には必ず緑地の面積を何%か作るといった施策を進めていくことでも、目標に向かうことができると考えており、事務局と担当課との調整の中で設定した目標ですので、ご理

解いただければと思います。

【委員】

わかりました。それともう一つ、4-3の循環型社会で、市立小中学校に雑紙・ペットボトルキャップの回収ボックスを設置して、子供たちに自宅のペットボトルキャップや雑紙をそこに入れてもらい、回収量が多かった学校で、給食時に豪華なデザートを出すという事業ですが、このデザートというのは市販のものでしょうか。

【事務局】

一般的に市販されているかどうかわかりませんが、給食のメニューとして提供できる品目の中から選んでおります。

【委員】

これもできるかどうかわかりませんが、例えば寝屋川市だったらサツマイモが有名なので、そのような寝屋川の農産物などを使って、子供たちに提供すると、地産地消というか、地域のもを食べてもらうという意味で良いのではないかと思いました。

【事務局】

過去には、寝屋川市内の和菓子屋さんで作っている大葉を使ったゼリーを、給食で提供しようかという試みがありました。継続はしていないとは思いますが。

【会長】

是非そのような形で地産地消を進めて、地域を活性化してもらい、環境を守るという形が良いのではないかと思います。ありがとうございます。では次の委員の方お願いします。

【委員】

私は今年度から参加をさせていただいています。以前はそういった審査などをやっておりましたので、ちょっと辛口のお話になるかもしれませんが、前向きに受け止めていただくということで、発言させていただきますので、ご容赦願いたいと思います。まずは、進捗管理のあり方について、確認したいと思います。概要版の、例えば市の面積における緑地の割合についてのグラフで、実績値は14.7%で、目標値が17.6%とあり、そこに点線を引いてつなげておりますが、そこを何も問題なく辿っていければ目標値に達成するわ

けです。ただ、この令和4年実績の14.8%の上の点線の部分が幾つなのか。このギャップをこの先どう埋めていくのか。というところが具体的に見えてこない、進捗管理につながらないような気がしています。他の委員の方からも、進捗管理シートで施策の事業効果がBやAとあるのに、なぜ進捗状況がCになっているのか、といった意見があったと思います。また、農地面積について、基準年度の実績が151.3haで、令和12年度目標が維持となっていますが、維持ということは、毎年毎年の目標で、基準年度ではなく、令和4年度の目標値ということになりますよね。

【事務局】

地域にどれだけ農地があるのかということで、令和3年度の実績が151.3haですので、令和12年度までそれを維持するという目標です。もちろん緑地や農地を増やすという方が良いですが、なかなかそれを増やすのは現実的に難しく、維持するという目標を設定したという経緯があります。

【委員】

ここで令和4年度実績が144.3haということなので、基準年度から7haが減少しています。令和3年度実績を見ると146.6haで、これからまたさらに下がっています。それに対する施策ということで3つ挙げられていて、農業者支援事業補助金と耕地事業補助金、農地の保全促進事業ということで書かれています。今回はこの数字が下がっている時に上の二つの事業が継続で、下が新規という形で挙げられていたと思います。上の二つではちょっと維持するのが困難という結果が出ていたので、新たな施策を追加して、これを何とか維持にもっていかうということで始められた中で、まだちょっと若干下がっている状況にあります。今後の課題と予定のところには、農地の担い手や後継者不足などの問題もあり、年々減少傾向にあることから、今後も引き続き、農地の保全を図るべく各事業を実施するとあります。ということは、今この段階でこれを書かれているというのは144.3haに下がったが、さらにこれから下がる傾向にあるわけですね。

【事務局】

直接の担当課ではないので、下がる傾向があるのか、ここで具体的に言い切れないですが、この内容を見る限りは、令和3年度から令和4年度に減少したということなので、傾向としては読み取れます。

【委員】

そこをお願いしたいのは、数値で管理されているので、どこまで下がっていくのかを把握しなければ、今後の維持するための計画が立てられないように思います。その辺はいかがでしょうか。

【事務局】

あくまで環境基本計画の中では基準年度と、令和12年度の目標値を定めているところです。ただ、委員がおっしゃるように、グラフで令和元年度から令和12年度まで右肩上がりや右肩下がりや線が結ばれていますが、ただ、例えば令和6年度や令和7年度に重点的に施策を実施すれば、そこでグラフが急に上がったとか急に下がったりすることもあります。ここでは見やすさを求めて令和12年度まで比例して上がる線で結んでいます。年度ごとに若干上がったか下がったかすることはありますので、一律に単年度での目標値を各担当課に聞いて、減少傾向であるといった具体的な数字までは把握できるものではないものがあるという印象がございます。

【委員】

逆にこの151.3haという農地を持っておられる方がいるわけなので、寝屋川市で令和12年度に維持するという目標を立てられた時に、これの方が令和12年度においても、農業を続けられるかどうかというところを確認されて、中には援助等があれば続けられるが、もうすでに別の目的で使うことを考えておられるといった場合は、それがどれぐらいなのか、いつ起こるのかということ把握して、それに対して新たな施策を展開しながらそれを補っていくという計画でなければ、維持を達成できないかと思います。その辺のところは、いかがでしょうか。

【事務局】

あくまで令和12年度までの目標値ですので、例えば温暖化の計画とか4-4の脱炭素社会のところであれば、2030年度までの計画や、2050年度まではCO₂排出量実質ゼロを目指すということをして上げていますが、実質ゼロになるのかどうかというのは、なかなか今の段階で判断が難しいところです。毎年5%ずつ減らして計画を達成するなど、事務局や担当課ではそのような思いですが、そこに向けてどういった施策をしていくのかということを考えるのが、この進捗管理の目的でありますので、基準年度の時に現状推移のままであればどうなるのかについては、例えばごみの指標では持っているものの、それが無い指標もあり、全て令和12年度までの単年度ごとの施策の目標値などを把握しているものではないので、記載としてはこういった形になるということでご理解をいただければと思います。

【委員】

であれば、こうした事業評価Bが3つあるのに対して、進捗状況がCであるという指標は、例えば下がるのを抑えるため、施策でカバーして数年間かけて補っていくといったように、このシートから見えてくるべきかと私は思っ

ています。目的を達成するために十分な施策なのか、そうではないのか。一つの施策で一本化できたら一番良いのですが、中にはその合わせ技でいろんなことをやっていかなければ達成できないということもあります。せめてその内訳や、どの部分で数的に補うことができるのかというところが見えてこないといけません。この進捗管理のシートではそれが見えないように思います。一応これをお伝えするというご希望だと思います。

あと二つほどご質問したい件があります。苦情件数に関して、解決割合の目標を100%と掲げられていますが、進捗管理シートの4-2の生活環境の騒音等苦情の発生源に対するパトロール・指導のところ、実施予定の理由には、令和4年度中に解決しなかった苦情を解決すると記載があります。それには件数もあれば、内容もあると思いますが、100%とはどういう形で、達成されるのか聞きたいのですが。

【事務局】

苦情件数100%達成に向けてとは、法律に基づく規制等で厳格に示しているような事業であれば、そういった側面から解決できますが、あくまでも事業者のできる範囲で協力を依頼するという形でご希望することになりますと、現実として直ちにそこが解決には直接結びつかないという状況がございます。そこは引き続き、継続的にお願いをしていく形になりますので、そういった意味で100%を目指していくというように考えております。

【委員】

苦情の解決率を目標とすると、解決は苦情を受けてからの対応となる為、件数や内容によっては解決に時間がかかり、感覚的には達成率は95%前後ぐらいになるのかと思います。ある時期で区切っても、必ず解決できているのかというと、まだしかかりの部分もあると思うので、私の思いとしては、むしろ解決割合よりも、そもそも苦情が出てくる件数に目を向けて、これを減らすべきじゃないかということだと思います。例えば去年も今年も95%だったが、実際に見れば、逆にその不良件数が上がっていることも考えられます。ですので、解決割合に対して不良件数の割合もグラフとして出せるのであれば載せていただいて、もし右肩下がりになっているということであれば、非常に良い取り組みととらえることができますので、むしろそちらの設定の仕方の方が私は良いかと個人的には思っております。それから、後もう一つ、立入件数に関する指標がありますが、アスベストに関して立ち入り件数を充実されて、令和12年度目標は「増」と据えています。これはなぜでしょうか。私は少ない方が良いのではと思っております。

【事務局】

ご指摘の立ち入り件数につきましては、建物の解体等によるアスベストの除

去の工事件数が母数になりますので、当然その解体工事等の件数が増えれば、そこに立ち入る検査件数が必然的に増えていくというところで、目標を「増」に設定しています。あと、アスベストだけに限らず、他のページでも、事業所等への立ち入り検査も一つの個別事業として上げていっております。同じく4-2の生活管理の工場・事業所に対する立入検査件数についても、基本的には統計に基づいて立ち入るというスタイルになっております。以上です。

【委員】

アスベストは非常に人や自然環境に影響を与える重大な問題なので、この件に関しては件数ではなく、実施率でとらえていただき、100%立ち入りを実施して、人の健康被害を未然に防止するっていうところでとらえていただきたいと思いますので、よければ検討してください。

【会長】

ありがとうございます。この代表指標と目標達成のための指標は、設定した時と実際運用してみたからとでは、やはりちょっとずれが生じてきているかということも、委員の皆様のご指摘のとおりであると思いますので、ここは見直し等々も含めて、検討していくほうが良いかと思います。では次の委員の方ご意見をお願いします。

【副会長】

概要版の方は非常に見やすく良く作られていると思って見させていただきました。進捗管理シートの方で気になったのが、先ほども話に上がっていましたが、4-1の生物多様性の最後のページです。自然観察会とありますが、目標達成しようというのではなくて、効果を期待していますということだと思いますが、全体を見た時にここだけ異質に見えてしまうので、表現方法を何か工夫されるか何か注意書きを一番下に入れるような形にしておかないと、違和感があるかなと思いました。自然観察会が自然と触れ合う場の提供にあたるので、これは施策の柱に挙げているものですから、今回ここに載せたということだと思いますが、環境基本計画の方に立ち戻って見てみると、31ページに(4)で指標と(5)でいろいろな柱を載っていて、ここに自然と触れ合う場の提供のことだけが取り上げられているので、それで言うと例えば他にはないのかといった話になりかねません。今後新しく見直すタイミングで、この辺の施策で取り上げられているような項目が、その後コラム的に載るとか、トピック的にこのシートの方にも掲載するなどして、それが将来的には指標に影響してくるといふ、下支えになっている内容だと思いますので、そのあたりの表現方法を工夫されるといいのかなというふうに思いました。ちょっと私もまだ具体的にどうしたいといふところまで言えませんが、その辺りが関連してきて、こういうページが生じてしまったのかなというふうな印象を持ちました。それで言うと、例えば4-5の環境教育のところでも、例え

ば、先ほどエコライフ日記の話であるとか、クリーンセンターの見学の話なんかも話題としては出てくるわけなので、指標としてはあまり挙げられるようなものではなくても、施策としては一つ期待できるものとして重要なものかなと思いますので、そういったものが何かしらの形で、記載されるなりしていくと良いのかと思った次第です。私からは以上です。

【会長】

私は今委員が言われたことと同じように思っています、いろいろな事業を一生懸命やっておられて、この環境基本計画に必ずしも直接代表指標等々に関わるもの関らないものもありますが、やっておれるようなところの種の部分を、少し入れて見直してというのは随時していかないといけないと思います。PDCAサイクルの関係で言うと、見直しをかけるときに、今後どうしていくかみたいところが盛り込まれていると、見直し等々もやりやすいかと思いますので、ご検討ください。ということです。事務局の方からもお願いします。

【事務局】

委員がおっしゃったとおり、資料1の空白になっている箇所については、各委員の方からもすでに何度かご指摘をいただいているところで、載せるにしても、何か注意書きを入れるであるとか、そもそも一旦載せないという方向性なども考えながら、ホームページに公表する際は事務局で考えさせていただきたいと思います。また、概要版につきましては、あくまでこれは今回が初年度ですので、まだこれからいろいろ委員の方々の意見であったり公表した後でまた市民の方からも声をいただければ、年度ごとでバージョンを更新し、言い方とか見せ方とかも変えながら、進めていきたいと考えていますが、今回につきましてはこれをベースに、本日いただいたご意見や、修正すべき箇所を踏まえて、修正した上で最終的にホームページでの公表を進めていきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

【会長】

ありがとうございます。次第1と2について、本日ご欠席の委員からご意見をいただいていると伺っておりますので、事務局からご説明お願いいたします。

【事務局】

本日ご欠席ですけれども委員の方から、今回の資料を事前に、その他の委員の方々と同様にメールで送ったところ、ご意見をいただいておりますので、事務局の方からご意見に対しての回答を合わせて申し上げ致します。

まず、次第2の概要版について、他の委員からご意見いただいておりますが、

わかりやすく整理されていて非常に評価ができますというところでご意見いただいております。ただ、欲を言えば、これも他の委員の方からいただいたように、事務局としての評価や意見等のコメントがあればよかったのではないかと、ご意見が出ていました。あと、委員につきましては普段から特に脱炭素を中心に取り扱っておられるので、循環型社会のごみの関係や脱炭素社会については、計画通りに進捗しているのではないかと、大きく評価できますので、このまま進めていただきたいというところのお話がありました。

次に、資料3の温室効果ガスのところを特に注目されておられまして、コロナの影響を受けて家庭部門が増加しているというのは、国や府においても同じような状況だろうというところですが、ただ、国では2030年度までに、全体としては46%、50%の高みを目標とするというところですが、家庭部門については、66%の削減というのが、国の方での施策で進められておりますので、寝屋川市では普及啓発が非常に重要ではないですかということと、なかなか達成は困難かというご意見もいただいております。

また環境省の方から、従来のクールチョイスに代わって、2023年からデコ活という施策が進められているというところで、今まではどちらかというところ、国民・市民の方には苦しみながら省エネをするというのが進められておりましたが、これからは自分のライフスタイルに合わせて、できる範囲での省エネを進めるべきであるということで、環境省が進めているデコ活についても、ご提言をいただきました。

あとは、先ほど2050年度のカーボンニュートラル宣言を市として、どのように考えていくのかを整理した方が良いのではないかと、言葉もいただいております。カーボンニュートラル宣言については、近隣市でも現在多く宣言されているところではございますが、引き続き寝屋川市としては、国や府の施策を見ながら検討していくというような形で考えていきたいと思っております。

あと最後になりますが、寝屋川市域と寝屋川市役所の温室効果ガスの排出の推移につきまして、委員は過去10年以上この審議会で委員をされておりますが、初めてこの内容について見させていただいたところで、特にこの脱炭素の部分については国でも重要として進められているので、環境基本計画の進捗と併せて、この審議会の中で、引き続きメニューに入れてはどうかということでした。我々も年度に1回は、この脱炭素の部分につきましては、皆様へご報告しご意見をいただくように持っていきたいと考えております。以上でございます。よろしくお願いいたします。

【会長】

委員からご指摘いただいたような形で、様々な今の世界的なトレンドや国のトレンドにも配慮した上で、この進捗管理等々できればと思っております。

【委員】

先ほど出た話ですが、4-1の自然環境で農地の保全に努めると書いてありますが、寝屋川市は市内に田んぼがあったほうがいいのか、あってもなくてもいいのか、どのように考えているかと思うことが時々あります。うちの近隣では、毎年1枚ずつ田んぼがなくなっているような状態で、危機感を持っています。田んぼが減っていくと、地域みんなでやっておられるところは協力してやっていけますが、私どものように市街地の中に田んぼ持っている、近くで田んぼが減ることにとっても危機感を持ちます。水の管理からいろんなことがありますから、一軒だけでは農家をやっていけません。田んぼを1度宅地にしてしまうともう農業は復活しません。家庭菜園はできるかもしれませんが、寝屋川市は家庭菜園ぐらいでいいと思ってらっしゃるのか、そんな気持ちがちょっとします。農業者に寄り添う思いでお願いしたいです。自分たちは大きな農家じゃないので、余計にそう思います。細々とでもやろうとしている人たちの思いにも寄り添うように、農地の保全に尽力をしていただければいいなと思っています。相談窓口がここにある、ここへ来れば相談できる、というようなこともアピールしていただくなど、心の通う施策が見える形でご提示いただければと思います。これからまた若い子の世代になるとさらに難しくなります。世代が変わるときにとっても危機感があります。市全体の方向性として、どのようなまちにしていきたいと思っているのかと時々疑問に思うことがあります。

【会長】

本当に農地の割合に関しては、私も審議会でこの話をずっとしています。本当にこの目標値は苦肉の策としてそのまま維持するといった形になっているのではないかと少し思いますし、開発の時にも緑地を何%確保するというルールはありますが、寝屋川市の全体的な流れとして、またこの環境基本計画の目標とはどのようなスタンスでどう行動していくのかというところは検討する必要があるのかなと思います。おそらく、事務局からの回答はすごく難しいと思うので横断的な話も含めて、ご確認いただくようにお願いします。

【委員】

農地はどこが担当でしょうか。

【事務局】

産業振興室です。

【会長】

農地の担当の方はおられるのですが、なかなかそこだけでは難しいとこ

ろもあるのが事実だとは思いますが、ただ、このような目標値という形もそうですが、寝屋川の良い環境を残すために、農地がすごく重要な役割をしているということももちろんありますので、その点ご検討いただければと思います。

【委員】

まちの中に田んぼが1枚あると、とってもいい環境です。農業をやりやすい環境のために支援をぜひ産業振興室にも御一言いただきたいと思っています。

【会長】

力強くご進言いただければと思います。

4. 次第3 その他

(事務局より第3回環境保全審議を案内)

5. おわり

(事務局よりあいさつ)

以上